

地域計画

策定年月日	令和8年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	羽曳野市 ( 27222 )
地域名 (地域内農業集落名)	西浦・新町地区 ( 西浦・新町 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	20.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	6.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.4 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

西浦・新町地区は羽曳野市中心部よりやや南部に位置し、大阪外環状線が縦断している。大阪外環状線は大阪府の幹線道路であるため、当該地域には農地・住宅以外に、飲食店や大型生活用品店をはじめ複数の店舗が外環状線沿いに存在している。  
 当該地域では主に水稲が栽培されているが、一部野菜も栽培されている。  
 当該地域の農地は全てが接道しているわけではないため、利用実態が悪い農地が存在する。  
 アンケート調査結果より当該地域における農業従事者の年齢層は50代～60代が最も多かったことから、本市における他地域と比べると比較的年齢が若いことがうかがえる。  
 しかしながら当該地域では専業農業者よりも兼業農業者の方がはるかに多い。昔から引き継がれてきた水稲栽培を高価な農器具をそろえて個人経営するには収益が見合わないといった背景が考えられる。  
 また同アンケート調査より回答者92名の内72名が後継者について、いない・分からないという結果となったことから当該地域においても担い手不足問題に直面している。農業従事者の減少に伴い、草刈りや水路清掃と言った農作業の一人あたりの負担が大きくなってきている。  
 当該地域農地は東側にある一級河川の石川よりファブリダムや水路を活用して取水しているが、これらの農業施設も経年劣化による老朽化が進み、今後機能維持が難しくなっていくことが懸念されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も西浦・新町地区の農地を残していくため、営農活動や保全活動を続けていく。  
 自家消費を目的とした農業を継続していく(現状維持)他、生計を立てられる農業に移行することを目指す。  
 そのため現在、主に行われている水稲栽培から、直売所の販売体制や売り先が比較的近くにある地の利を活かして販売単価の高い果樹や野菜の転換を視野に入れ検討する。自力での耕作が困難になれば、長期に借りてくれる農業者に委ねるか、大阪南農業協同組合が行う農作業の受託サービスなども活用していくこともさらに進める必要がある。  
 最終的には出来る限り地域で協力し、農地の集約化を目指し、農業法人を含む担い手への貸借を目標とする。  
 また一部の農地については遊休農地化を抑制する取組みとして、観光農業やシェア菜園としての使用も視野に入れ開設を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
西浦・新町地区の農地利用は農業経験があり実績がある農業者に集積・集約を行い、中心経営体(担い手)の受入れを促進する。 加えて当該地区内農業者と関係機関(農業委員会・大阪府みどり公社等)が情報及び意見交換を行いつつ、集約化した状態の貸借利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	1	%	将来の目標とする集積率 30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の筆数及び面積は9筆で約0.8ha(令和7年度時点) 意向調査にて貸付意向が判明した農地を中心に10年後の令和17年度までに中心経営体及び担い手(農業法人含む)に集積し、農地の集約率向上を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
西浦・新町地区の農地利用は当該地域内外に限らず農業経験があり実績がある農業者に優先的に集積・集約する。 また1の(2)で記載しているとおり集約化した農地については担い手(農業法人含む)に集積することを優先する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の制度が当該地域では周知されていないため、農地貸借を促進するにあたって農地中間管理機構の周知を行っていく。 農業法人も含めた担い手への貸借を目標にするため、農業法人の借受条件を把握できる体制の構築を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
ファブリダムや水路などの農業施設の改修が今後必要である場合は、府・市と情報を共有し、基盤整備事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後も当該地域の農地を保全していくため、大阪南農業協同組合が実施している受託作業については各個人が営農形態を考慮した上で、活用の検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

【⑦保全・管理等】

一部の農地については、遊休農地化及び耕作放棄地対策として、市民の方々が使用できる市民農園の開設を目指し、経験者と未経験者をつなぐ空間として活用する。

【その他】

当該地域計画策定範囲内農地において、今後、本計画を変更する事案(簡易なケースに限る)が生じた場合、地域農業代表者等間で協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認就	A	露地野菜	0.1 ha	ha	露地野菜	0.1 ha	ha	A	
認就	B	施設野菜	0.1 ha	ha	施設野菜	0.1 ha	ha	B	
利用者	C	施設野菜	0.5 ha	ha	施設野菜	0.5 ha	ha	C	大阪版認定農業者
利用者	D	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	D	大阪版認定農業者
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		0.8 ha	0 ha		0.8 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。